

令和7年2月18日

太田市議会議長 高田 靖 様

議会改革推進特別委員会
委員長 長 正祐

議会改革推進特別委員会視察報告書

- 1 期 日 令和6年10月30日（水）から
10月31日（木）までの2日間
- 2 視 察 地 茨城県つくば市、福島県会津若松市
- 3 視察事項 (1) 茨城県つくば市
・議員報酬の見直しについて
・議会改革の取り組みについて
(2) 福島県会津若松市
・市民参加型政策サイクルについて
- 4 派遣委員 8名
長 正祐委員長 山水めぐみ副委員長
谷之木勇作委員 青木 雅浩委員 高野 博善委員
木村 浩明委員 渡辺謙一郎委員 矢部 伸幸委員
- 5 随 行 者 議会総務課 主任 飯田 侑也
- 6 視察概要 別添のとおり

(1) つくば市議会 視察概要

つくば市の概要（令和6年4月1日現在）

- ・面積 283.72 k m² ・人口 256,222 人 ・世帯数 120,976 世帯
- ・市制施行 昭和62年11月30日
- ・一般会計予算額 6年度：176,386,816 千円 5年度：170,509,305 千円
- ・議員定数 28 人
- ・政務活動費（議員一人当たりの年額） 360,000 円

視察事項

- ・「議員報酬の見直しについて」
- ・「議会改革の取り組みについて」

・目的

つくば市では、議員報酬の見直しを行い、令和6年4月1日より約30%の報酬引き上げを実施している。本市においても、この間議員報酬及び定数の見直しについて、継続的に協議を実施しており、人口規模の比較的近いつくば市議会において、議員報酬の見直しにあたりどのような議論がなされたのか、議会内での合意形成や市民の理解など、議員報酬の見直しに係るプロセスを学ぶことで、今後の本市議会における議員報酬及び定数の見直しに係る議論の参考とすることを目的とする。

また、オンライン一般質問の実施など、議会ICT化の先進地としての取り組みや、議会BCPの策定、市民との意見交換の場として実施している「議会カフェ」の概要など、議会改革全般についても併せて調査・研究を行う。

・所感

○視察事項「議員報酬の見直しについて」

つくば市では、令和3年度につくば市特別職報酬等審議会に対して、つくば市議会議員の議員報酬及び政務活動の額について、市長より諮問がなされ、同審議会において、議員報酬についての審議が実施された。その際には、将来的には増額も検討すべきとの意見もあったが、結果的には報酬は据え置きとする内容の答申がなされ、付帯意見として、2年以内に審議会を再度開催し、議員報酬の額を検証することとされた。

令和3年度における審議会の答申に則り、令和5年度に議員報酬の見直しについて、再度市長より諮問がなされ、議員報酬等の見直しに係る協議を実施し、令和5年12月に約30%の増額が適当であるとの答申がなされたという経緯についての説明があった。

つくば市においては、議員報酬の見直しに係る上記プロセスにおいて、議会における議論は一切行われておらず、あくまでも市長の諮問によって議員報酬の見直しが行われている点が特徴的であると考え。その要因としては、つくば市議会の議員報酬が月額447,000円（本市は月額485,000円）と、同一人口規模の自治体と比較して低い水準であったこと、当初予算に占める議会費の割合についても0.37%（本市は約0.5%）と低いこと、近隣市と比較し人口増加率が大きいことなどが挙げられる。また、30年ぶりの大幅改定となったことを受け、定期的な議員報酬の検証など、審議会の開催のあり方についても今後検討が必要であるとのことであった。本市においても、合併から20年が経過するが、この間に特別職報酬等審議会における検証は一度もなされていない状況であり、昨今の物価高騰や民間給与の上昇など多角的なデータをもとに、議員報酬の増額ありきではなく、まずは適正な議員報酬のあり方について、一度検証を行う必要性があると感じた。

○視察事項「議会改革の取り組みについて」

つくば市議会では、議会基本条例の検証結果をもとに課題を抽出し、計画的に議会改革を進めている点が印象的であった。今回の行政視察では、様々な取り組みの中から「議会BCPの策定」と、広報広聴活動としての「議会カフェ」について、重点的にご説明いただいた。

つくば市議会では、令和3年8月より議会BCPの策定に着手し、令和4年6月につくば市議会業務継続計画（議会BCP）を策定している。つくば市議会のBCPの特長としては、議員の担当地区を設定している点が挙げられる。災害発生時には、各地区の被災状況などについて、地区担当議員から地域のリーダー議員へ情報が集められ、さらに議会災害対策会議において集約を行った上で、執行部の災害対策本部に情報を伝達する仕組みとなっており、緊急時に混乱を招かないよう、情報の伝達方法がフロー図により、わかりやすくまとめられていた。また、定例会中に大規模災害が発生した場合の対応においては、ケースごとに細かな事務フロー図が作成されており、本市議会においてBCPの策定を検討する際には、大いに参考となる内容であった。

議会の広報広聴の取り組みとしては、令和5年度より議員主体による「議会カフェ」を開催し、市民との意見交換を行っている。事前準備から当日の運営まで全て議員が主体となることができるよう、「議会カフェ実施マニュアル」を作成し、全議員の共通認識のもと事業が推進されているようであった。また、活発な話し合いとなるように、ファシリテーション勉強会を開催し、意見交換テ

ーマやワークシートの工夫を行うなど、入念な事前準備が行われていると感じた。本市議会においても、市民の意見を十分に引き出し、充実した意見交換会とするには、ファシリテーションスキルをはじめ、議員の資質向上に向けた取り組みが重要であることから、今後の意見交換会の改善に向けて、大いに参考となる取り組みであった。

(2) 会津若松市議会 視察概要

会津若松市の概要（令和6年4月1日現在）

- ・面積 382.99 k m² ・人口 111,324 人 ・世帯数 52,102 世帯
- ・市制施行 明治32年4月1日
- ・一般会計予算額 6年度：54,435,000 千円 5年度：49,937,000 千円
- ・議員定数 28 人
- ・政務活動費（議員一人当たりの年額） 420,000 円

視察事項

「市民参加型政策サイクルについて」

・目的

本市議会では、議会報告会・意見交換会の開催を重ね、広報広聴活動の充実・強化を図っているところであるが、市民との意見交換の中で出された意見や要望を、いかにして政策提言に結び付けていくかが今後の課題となっている。今回、議会改革のトップランナーである会津若松市議会における「市民参加型政策サイクル」について調査・研究を行うことで、市民との意見交換を起点とした政策提言の実現など、本市議会における政策立案機能の強化に向けた取り組みの参考とすることを目的とする。

・所感

会津若松市議会では、市民との意見交換の中から政策課題を抽出し、所管の委員会における協議や政策討論会を重ね、政策提言・政策立案につなげる仕組みが確立されている。また、提言内容については、決算審査や一般質問の中で進捗状況を確認するとともに、市民へのフィードバックを行うことで、理想的な政策サイクルが確立されていると感じた。

議会からの政策提言については、実例を用いてご説明いただいた。令和6年8月1日号の「あいづわかまつ広報議会」にも特集記事が掲載されている、「湊地

区における給水施設整備」は、議会が一丸となって政策提言を行った成果であった。

発端は平成21年の2月に開催した意見交換会の中で、市民から出された要望であった。市民との意見交換の中で、湊地区の水道インフラの整備を望む声が継続してあげられていたことから、会津若松市議会では、現地調査や地区との懇談会、検討委員会における協議などを重ね、平成25年に給水設備の整備に係る決議書を市長に提出、その後も進捗状況の確認や、執行部への働きかけを継続した結果、令和6年6月定例会において、湊地区の給水設備整備に関する補正予算が計上されることとなった。15年もの歳月を経て、市民の要望と議会の継続した取り組みが見事に身を結んだ好事例であり、本事例のように、市民の声を議会が拾い上げ、継続的な働きかけにより市政を動かすことができれば、市民に対し議会の存在を大いにアピールすることとなり、市議会への市民の興味・関心や期待感を高めることにつながると感じた。議員の任期は4年間であり、この間には何度かの改選があったはずであるが、任期を越えてもなお継続し、一つの目標に向かって議会が一丸となって取り組むことができる会津若松市議会の姿勢や風土は、とても素晴らしいものであると感じた。

政策提言の実現は一朝一夕で叶うものではなく、長期的な視点に立って、政策課題の解決に向けて、市議会全体として取り組む姿勢が重要である。そのためには、市民から出された意見や要望を振り分け、具体的な政策課題に変換し、議会全体として課題の共有、進捗状況の管理を徹底していく必要があると考える。本市議会では、市民との意見交換会で出された意見について、議会内部での共有と執行部への情報提供というレベルに留まっているのが現状である。市民参加型政策サイクルの実現に向けて、まずは議会として取り組むべき政策課題を明確化することが重要であることから、意見交換会の中で出された意見や要望について、各委員会で整理・検討を行い、政策課題の発見につなげていく仕組みづくりが必要であると考えている。